

## 大規模マンションの建設に関する届出書

平成30年4月1日

大阪市長

住所  
〔法人にあっては、主たる事務所の所在地〕 大阪市北区中之島1-3-20  
氏名印  
〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名印〕 中之島不動産株式会社  
代表取締役 淀屋橋 一郎

代表  
者印

大阪市大規模マンションの建設による保育需要の増加に対応するための保育施設等の整備に係る事前協議に関する条例第5条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

建設予定地の所在地	大阪市西区北堀江5丁目1番2外
建設予定地の面積	実測面積 2,500 m <sup>2</sup>
住戸の予定総数 (床面積が35 m <sup>2</sup> 以下の住戸を除く)	250戸
予定工期	平成32年7月～平成33年12月
入居可能日(予定)	平成34年2月1日
入居する子育て世帯の数の見込み	未定 世帯
当該マンション内における保育施設等の設置の予定の有無	有 ・ 無
担当	開発事業部 第1開発課 大阪 市子 電話番号(06-6208-8126)

(備考)

上記建設予定地の付近見取図及び登記事項証明書については別添のとおり

注 当該大規模マンションの建設予定地の付近見取図及び登記事項証明書を添付してください。